

創業支援資金の該当要件一覧

申請時点の申請者	個人			
目的	個人で起業予定	会社を設立して起業予定	起業済みで必要な資金の借入	
現在の職業	経営者以外(代表権のない役員、サラリーマン、無職等)		経営者	
現在の職業の前の職業			経営者以外	別の中小企業の経営者
申請可能な時期	1ヶ月以内に事業実態が確認できる状況	2ヶ月以内に会社設立の登記	事業開始から1年経過前 または、 1年経過後でも初めての市民税の納期到来前(6/1)	事業開始から1年経過かつ、初めての市民税の納期到来済み
個人・事業所の住所	川口に住んでいること、事業所が川口であること			
許認可	許認可を取得済みであること			
自己資金	以下の2つが条件 自己資金 > = 創業計画の当初資金の半分 自己資金 > = 申請金額		自己資金 + 今後の見込み必要な資金 > = 申請金額	
担保・連帯保証人	無担保・無保証人	無担保・無保証人 (ただし、法人成り時に、免責的債務引受で代表者が連帯保証人となる条件変更が必要)	無担保・無保証人	
保証協会をつけない特例	自己資金においては、自己資金 > = 申請金額 担保、連帯保証人をつけても良い		担保、連帯保証人をつけても良い	
申請可不可	個人で創業	申請可能 個人で法人創業	個人で創業済み	申請不可

申請時点の申請者	新規会社		親会社	新規会社	
目的	会社を設立して事業開始予定	別の会社を設立し、事業開始予定	子会社を設立予定	起業済みで運転資金	
申請時の状況	経営者以外の個人が会社設立したが、登記のみで事業開始後とはいえない ⇒創業前としての取り扱い	経営者が、関連性のない2つ目の会社を設立したが、事業開始前	親会社と資本関係のある会社を設立する予定 (親会社は中小企業であること) (子会社の代表者は親会社の代表でも可)	経営者以外の個人が設立した会社で会社として新規に設立済み	親会社と資本関係があり事業を引き継いだ会社を設立済み (親会社は中小企業であること)
申請可能な時期	事業開始前まで (事業開始後は別の要件)		事業開始前まで (事業開始後は別の要件)	会社の設立登記(事業開始)から1年経過前、または、1年経過後でも初めての決算書の提出期限が到来前	事業を営んでいる個人が設立した場合で、事業開始時から起算して5年未満
事業所の住所	事業所の住所が川口であること		親会社が県内に6ヶ月以上あること 新会社の事業所も川口にあること	事業所が川口にあること	
許認可	許認可を取得済みであること				
事業内容	会社法上の会社のみ(株式、合名、合資、合同の他、土業法人(税理士等)のみ、医業法人等は不可)		親会社の事業の一部を引き継ぐこと 出資比率が低いこと 経営資源を活用すること 会社法上の会社のみ(株式、合名、合資、合同の他、土業法人(税理士等)のみ、医業法人等は不可)	会社法上の会社のみ(株式、合名、合資、合同の他、土業法人(税理士等)のみ、医業法人等は不可)	
自己資金	以下の2つが条件 自己資金 > = 創業計画の当初資金の半分 自己資金 > = 申請金額		自己資金 + 今後の見込み必要な資金 > = 申請金額 自己資金は親会社の預貯金一借入	自己資金 + 今後の見込み必要な資金 > = 申請金額	
担保・連帯保証人	無担保 代表者が連帯保証人		無担保、親会社の代表が連帯保証人 設立後に、免責的債務引受で子会社の代表を連帯保証人に追加	無担保 代表者が連帯保証人	
保証協会をつけない特例	自己資金 > = 申請金額 担保、連帯保証人をつけても良い		担保、連帯保証人をつけても良い		
申請可不可	申請可能 法人で創業	申請不可	申請可能 分社で創業	申請可能 法人で創業済み	申請可能 分社で創業済み
					法人成り